

# クレジットポリシー



## 1. 目的

当組合のクレジットポリシーに基づき、地域の繁栄と共に生きる金融機関として組合員の経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図るため組合員に円滑な資金提供を行う。

## 2. 地域への貢献

地域から愛され地域から信頼される金融機関として地域密着・地域重視をモットーに金融業務の健全な経営を確保し、組合員の相互扶助の精神に則り協同組織金融機関として円滑な資金を供給し地域経済の発展に貢献する。

## 3. 融資の対象

組合員および法令の定めるところによる国、地方公共団体、金融機関とその他組合員以外の者を対象とする。

## 4. 公正・適切な融資慣行の確立

### 1. お客さま本位の融資取引

実需に基づく資金供給が地域社会やお客さまとの共存共栄をもたらすことを認識し、お客さまのニーズに的確に対応した融資を行う。

### 2. コンプライアンスの遵守

金融機関としての公共的使命と倫理観を十分認識し、各種法令や業務上の諸規則を厳格に遵守するとともに、社会規範に則った適切な業務運営と反社会的勢力への融資を厳に排除するなど、健全な倫理観に基づく融資を行う。

### 3. 説明責任の履行とお客さまとのフェアな関係

融資にあたっては、金利やその他諸条件等について十分な説明責任を果たす。また、お客さまとは常に節度ある関係を保ち、いかなる場合でも客觀

性・妥当性のある融資判断を行うとともに、優越的な地位を濫用した不公正な融資を行わない。

#### 4. 担保・保証に過度に依存しない融資

お客さまの財務状況に基づく分析結果を踏まえるとともに、資金使途の適切性や返済計画の妥当性等お客さまの実態を把握し、担保や保証に過度に依存しない融資を行う。連帯保証人は3親等以内の成年親族に限ることとし、第三者の個人連帯保証を求めないことを原則とする融資慣行を確立します。また、保証契約に関しては「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を遵守します。

## 5. 資産の健全化

#### 1. 自己責任による資産の健全性確保

「リスク管理が金融機関の基本である」との認識のもと、信用リスク管理の強化に積極的かつ自発的に取り組み、自己の責任において資産の健全性を確保する。

#### 2. 与信ポートフォリオの安定化

信用リスク分散の観点から、特定のお客さまや特定の業種への過度な融資集中を排除し、小口分散化された安定的なポートフォリオの構築に努める。

#### 3. 信用格付制度の精緻化

信用格付制度の整備・精緻化に努めるとともに、自己査定における債務者区分との整合性を確保し、信用リスク評価の基盤を強化する。

#### 4. 問題債権の早期発見と適切な対応

自己査定や密度の濃いコミュニケーションによる実態把握を通じて、お客さまの抱える問題の早期発見とその解消に向けた適切な対応に努める。

#### 5. 適切な回収プロセスの遵守

債権回収においては、モラルハザードが発生することのないよう、適切なルールに基づいて利払い・返済を追求する。

## 6. 適正な収益性の確保

信用リスク管理により資産の健全性の維持・向上を図り、適正なリスク量の範囲内における収益の安定・向上に努める。